

地籍問題研究会 NEWS LETTER

No.11 2023.8.31

第 35 回定例研究会の開催
2023年7月29日(土)に会場とオンラインで開催された第 35回定例研究会の概要を報告します。

【概要】

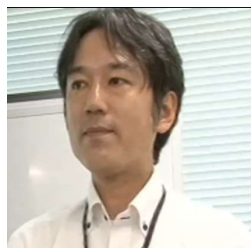
前回に続き、対面およびオンラインのハイブリッド形式で実施し、東京会場に35名、オンライン108名の合わせて143名の参加者を得た。



三枝稔宗氏



伊藤裕之氏



馬淵洋介氏



富田真雄氏



今瀬勉氏



柳澤尚幸氏

CADASTER

【第 35 回定例研究会プログラム】

テーマ「DX時代の地図編成 2 新たな地図作成制度の考察」
趣旨説明 小野伸秋氏（当研究会幹事、土地家屋調査士）

基調講演

「登記所備付地図の現在地と将来の展望
（法務局の地図作成事業・地図データのオープン化）」
報告者 三枝稔宗氏（法務省 民事局 民事第二課 補佐官）

報告 1

「地籍調査の動向と街区境界調査の取組について」
報告者 伊藤裕之氏
（国土交通省 土地政策審議官 地籍整備課 企画専門官）

報告 2

「県下市町村の官民境界確認情報の登録による地図作成・
管理システムの検討」
報告者 馬淵洋介氏
（公益財団法人岐阜県建設研究センター岐阜県ふるさと地理情報センター）
報告者 富田真雄氏
（公益社団法人岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会企画部長）

報告 3

「DX社会に相応しいクラウドCADによる地図作成の効率化の提案」
報告者 今瀬勉氏
（土地家屋調査士 前・日本土地家屋調査士会連合会業務部長）

総括 柳澤尚幸氏

（当研究会幹事、前・日本土地家屋調査士会連合会副会長）

基調講演 では、8年目を迎えている法務局地図作成事業の第2次十箇年計画の概要、そして平成16年以降の実績として約336km²の地図作成が行われてきたことなどが報告された。本年度の予算は過去最高の約46.2億円となっており、令和7年度からの次期整備計画の検討が始まっており、対象地区選定基準の明確化や新技術活用の可能性などを踏まえ、本年度中に基本方針が策定される。その他、現地での筆界復元を容易にするための筆界保全標が本年度から設置されることや、登記所備付地図が今年1月からオープンデータ化された背景が述べられた。また、地図データの更新として令和5年2月時点のものが8～9月にG空間情報センターで公開されるとの報告があった。

報告1では、地籍調査の沿革と現在4年目を迎えている第7次十箇年計画において、本年度の国予算は142億円であり、新たに導入された評価指標である優先地域の進捗率が80%に達したとの報告があった。また、近年の進捗率が伸びている自治体として和歌山県、鳥取県、三重県津市の取組概要が報告された。さらに、令和2年度から導入された街区境界調査について、成果が法務局へ送付されることが以前の官民境界先行調査との大きな違いであり、実施自治体は年々増加しているとの報告がされた。令和4年度に実施された自治体や民間事業者への調査を踏まえ、来年度までに十箇年計画の中間見直しが行われる。地籍調査の結果、全国平均で2.5%の筆界未定地が発生しているとの報告を受け、質疑では、隣接地として筆界未定に巻き込まれたために土地取引に支障が出ている事例が挙げられ、筆界未定地は地籍調査の成果から除外し、元の公図筆界を残すなどの対策がとられるべきとの意見があった。

報告2では、岐阜県建設研究センターが推進する「県域統合型GIS」の事例が報告された。県下全自治体で連携がとられているWebGISであり、共通のシステムを利用することで消防や警察を含めた約3万5千人の全自治体職員が利用できるとともに、システム利用コストが抑えられ、またシステム更新もしやすいといった利点が挙げられた。また、道路台帳のDXを進めてきた結果、事故調査の工数および費用の4割減につながったとの報告がされた。

地籍情報管理研究会では、可児市における登記引照点（基準点）設置とそのデータベース化の取り組みが紹介された。登記事務量の軽減や復元不能状況を回避し、地籍調査C～F工程の効率化にもつながるとの報告があった。県域統合型GISの活用を進めるためにも、境界情報共有の重要性が述べられた。

報告3では、現在のSociety 4.0（情報社会）の課題で

ある横断的な情報共有と活用を実現するSociety 5.0に向け、土地家屋調査士の業務もこれまでの個としての活動ではなく、クラウドソーシング、共有プラットフォームで行うための構想が報告された。デジタル庁が進める不動産登記ベース・レジストリ整備として登記情報と地図情報の整合を図る使命を担うのは土地家屋調査士であるとして、地理空間情報を最大限活用した多種多様なサービスの創出と提供を目指すべきとの意見が述べられた。

柳澤幹事による総括では、土地家屋調査士は、国の基本方針等を十分に理解し法務局地図作成事業に取り組む必要があること、また「情報という資源は潤沢性の原理に従い大勢が持つことで価値が上がる」という趣旨のドラッカーの言葉を引用しながら、地図は社会において広く活用される基盤情報であり、専門資格者として正しい情報の提供と要求という両面から積極的に関与していかなければならないと述べられた。
（文責 金森紘代）

録画配信と今後の日程

録画は、地籍問題研究会 <http://chiseki.org/>にて配信中です。視聴にあたってはIDとパスワード（会費納付者に通知）の入力が必要です。

第36回定例研究会は以下のとおり予定しています。詳細は、開催1か月前を目途にホームページ等によりお知らせいたします。

- ・日時：2023年11月18日（土）13:00～
- ・テーマ：DX時代の地図編成3
- ・会場：LMJ東京研修センター

編集後記 去る6月29日、鮫島代表幹事、草鹿事務局長、山田事務局次長が日調連を訪問し、新役員の皆様（会長、副会長）と面談しました。これまで以上に連携を強め、さまざまな協力関係を構築していく所存です。また、お気づきの方もいらっしゃると思いますが、第10号よりニューズレターは事務局で作成しております。联合会報「土地家屋調査士」でも研究会の内容を紹介する機会をいただいておりますので、そちらは担当幹事が引き続き執筆することとし、差別化を図ることにしたものです。ニューズレターは速報性を重視し、雰囲気をお伝えすることを目的とし、前号に引き続き金森事務局委員が執筆しております。今後ともよろしく申し上げます。
（文責 事務局長 草鹿晋一）

地籍問題研究会 News Letter「CADASTER」No.10 2023年8月31日発行

代表幹事 鮫島信行（元国土交通省国土調査課課長） / 事務局長 草鹿晋一（京都産業大学教授）

事務局 〒171-8516 東京都豊島区南長崎 3-16-6 日本加除出版株式会社

電話 03-3953-5757(代) FAX 03-3953-5772 e-mail:matsubara@kajo.co.jp (担当:松原、朝比奈、眞壁)